

うさぎ組、ひつじ組、ぞう組の保護者各位

平素より聖和乳幼児保育センターの保育にご理解、ご支援賜り誠にありがとうございます。

さて、今年の10月から幼児教育の無償化がはじまりますが、保育料に含まれる副食費については、在宅で子育てする場合も生じる費用であること等の理由により、保護者が負担すべきものであるとの国の答申が出ています。このため、10月以降は、副食費を直接園で徴収してほしい旨、国からの連絡がありました。

これに伴い10月以降、副食費を主食費とともに給食費として、本園で徴収させていただきますこととなりました。国の試算（通達）では給食費の目安は7,500円（主食費3,000円、副食費4,500円）となっていますが、本園ではここ2年間の給食に係る費用を算出し、その結果1日につき一人当たり、概ね主食材料費55円、副食材料費306円という結果になりました。これを参考に1ヶ月の給食費は、下記のとおりとさせていただきます。保護者の銀行口座等からの振替により徴収させていただきたいと考えています。保護者の皆様におかれましては、ご理解のほどお願い申し上げます。なお、ご意見、ご質問等ございましたら、7月12日（金）までに、園長の土井もしくは主任の平井、熊本までお申し出ください。

記

1. 給食費：1ヶ月 7,200円（361円×20日）

1日につき、主食費55円、副食費306円で20日間計算

2. 徴収：保護者からの口座引き落とし（手数料は園で負担）

7月中旬以降に口座登録をお願いする予定です。

以上

2019年6月26日

聖和乳幼児保育センター

園長 土井 善司